

2025年度 茨城県サッカー協会第4種中央地区サッカー大会実施要項

2025年3月13日

(公財)茨城県サッカー協会第4種中央地区委員会

1. 参加資格

- ①2024年度日本サッカー協会第4種に登録（団体・選手共）済みのチーム。
- ②エントリー選手は20名以内。ただし最上位学年のみで20名を超えるときは最上位学年選手全員の登録を認める。
- ③地区大会から県大会に至るまで同一参加選手が異なる「加盟チーム」への移籍後、再び同じ大会に参加することはできない。エントリー票については地区大会にて提出したものとし県大会での選手の追加登録、変更は認めない。
- ④有資格審判員を1名、JFA公認指導者ライセンス（D級コーチライセンス以上）1名帯同できること。またクラブウェルフェアオフィサー講習を受けたものがチーム内に1名以上有すること。
- ⑤スポーツ傷害保険に加入済みであること。
- ⑥参加選手は健康であり、保護者の同意を得ること。
- ⑦当日引率指導者はチームを掌握する責任ある指導者であること。また、ベンチ入りするチーム指導者、スタッフの内1名以上がJFA公認指導者ライセンス（D級コーチライセンス以上）を有し常時ベンチ入りできること。またベンチ入りする指導者、スタッフはJFA公認指導者ライセンスもしくは有資格審判員を保有すること。

2. 競技規則

大会は、公益財団法人日本サッカー協会「サッカー競技規則2024/25」及び「8人制サッカー競技規則」により実施し、本実施要項に基づき運営される。

3. 競技規程：以下の項目については本大会の規程を定める。

- ①フィールドの大きさ
 - ・68m×50mを基本とする。
 - ・ペナルティーエリア=12m
 - ・ペナルティーマーク=8m
 - ・ペナルティーアーク=半径7m
 - ・センターサークル=半径7m
 - ・ゴールエリア=4m
 - ・ゴールの大きさ=少年用（W5m×H2.15m）
 - ・交代ゾーン（ベンチ側）=ハーフウェーラインから左右3m
- ②試合球は公認4号球とし各チーム持ち寄りとする。
- ③試合時間：3チームブロック40分（前後半20分）、4チームブロック30分（前後半15分）とする。ただし学年別低学年は全て30分（前後半15分）とする。
ハーフタイムのインターバル（前半終了から後半開始まで）：原則5分間
- ④審判員：1人の主審と1人の補助審判員とする。
- ⑤メンバー表：各試合開始30分前までに本部へ1部提出する。
 - ・メンバー表にはベンチ入りするJFA公認指導者D級以上のコーチライセンス保有者の名前とライセンスNo.を記載し提出する。
- ⑥競技者の数：8名（8名に満たない場合は試合を行わず、得点0対3とし敗戦したものとみなす。試合途中に怪我等による人数不足により8名に満たなくなった場合には、そのまま続行する。ただし6名以下になった場合にはその時点で当該チームを棄権とし、

得点 0 対 3 の敗戦として試合を打ち切る。)

⑦交代できる競技者数：12名とし、交代して退いた競技者は交代要員となり、再び出場することができる。交代の回数は制限されない。

(交代要員はユニフォームと異なる上着（ビブス等）を着用すること。)

⑧競技者が交代要員と交代する場合、次のとおり行う。

・交代が行われることについて、事前に審判員に通知する必要はない。

・交代して退く競技者は交代ゾーンからフィールドの外に出る。

・交代要員は、交代ゾーンからフィールドに入り、競技者となる。

・交代は、ボールがインプレー中またはアウトオブプレー中にかかわらず行うことができる。但し、交代で退く競技者が負傷している場合は主審の承認を得た上でどこからフィールドを離れてもよい。

・ゴールキーパーは、事前に主審に通知した上で、試合停止中に入替わることができる。

⑨ベンチに入ることの出来る人数：交代要員 12人以内、指導者、スタッフは 2名以上 3名以下(これに反した場合には、チーム役員に対し、注意喚起を行う。)なお、指導者、スタッフ 3人のうち 1人以上が JFA 公認指導者ライセンス（D 級コーチライセンス以上）を有する事。またベンチ入りする指導者、スタッフは JFA 公認指導者ライセンスもしくは有資格審判員を保有する者とする。

⑩主審の指示により負傷した競技者の負傷程度を確かめるために入場できる人数：最大 2名以内とする

⑪テクニカルエリアを設置する。

4. 懲 罰

①主審より退場を命じられた選手及び退席を命じられた役員は、自動的に本大会次回戦の試合 1 試合の出場停止処分を受ける。追加的処分については（公財）日本サッカー協会懲罰基準に準拠して（公財）茨城県サッカー協会第 4 種委員会内規律・フェアプレー部で協議し、（公財）茨城県サッカー協会規律・フェアプレー委員会が決定する。

②本大会期間中に（公財）茨城県サッカー協会規律・フェアプレー委員会において出場停止処分の罰則が決定されながら、本大会の終了によって残存した出場停止処分については、順次次の公式戦で適用される。

③本大会で累積された警告が 2 回となった場合、自動的に本大会の次の試合 1 試合の出場停止処分を受ける。ただし、違反行為の内容によっては、追加的処分を（公財）茨城県サッカー協会第 4 種委員会内規律・フェアプレー部で協議し、（公財）茨城県サッカー協会規律・フェアプレー委員会において決定する。

④同一試合で 2 回警告による退場を命じられた選手は、自動的に本大会次回戦の試合 1 試合の出場停止処分を受ける。ただし、試合出場停止により処分されたものとし 2 回の警告は累積されない。

⑤累積された警告での出場停止処分及び警告の累積は、本大会終了時をもって効力を失う。

⑥出場資格がない選手が本大会の試合に出場した場合、それが判明した時点で没収試合とし、当該チームの 0-3 の敗戦として試合を打ち切る。この該当チームの懲罰については（公財）茨城県サッカー協会第 4 種委員会内規律・フェアプレー部及び（公財）茨城県サッカー協会規律・フェアプレー委員会にて協議の上決定する。

⑦メンバー表と選手証（Web から出力された選手証チーム一覧でも可）が規定時間までに提示ができないチームに関しては、それが判明した時点で参加資格がないチームとみなし 0-3 の不戦敗とする。この該当チームの懲罰については（公財）茨城県サッカー協会第 4 種委員会内規律・フェアプレー部及び（公財）茨城県サッカー協会規律・フェアプレー委員会にて協議の上決定する。

⑧指導者ライセンス保持者（D 級以上）1 名、有資格審判員 1 名が帯同出来ないチームに

関しては、それが判明した時点で参加資格のないチームとみなし、当該チームの不戦敗とする。この該当チームの懲罰については（公財）茨城県サッカー協会第4種委員会内規律・フェアプレー部及び（公財）茨城県サッカー協会規律・フェアプレー委員会にて協議の上決定する。

- ⑨本要項内に規定されたユニフォームを準備できなかつた時点で参加資格のないチームとみなし、当該チームの0-3不戦敗とする。この該当チームの懲罰については（公財）茨城県サッカー協会第4種委員会内規律・フェアプレー部及び（公財）茨城県サッカー協会規律・フェアプレー委員会にて協議の上決定する。
- ⑩ピッチ内外での不適切な言動や重大な違反行為及び本実施要項に記載のない違反行為に関する懲罰事項は、事実確認のヒアリングを実施の上（公財）日本サッカー協会懲罰規程に基づき（公財）茨城県サッカー協会第4種委員会内規律・フェアプレー部で協議し、（公財）茨城県サッカー協会規律・フェアプレー委員会が決定する。

5. ユニフォーム

- ①アンダーシャツの着用は、ユニフォームの袖の主たる色と同色を基本とするが、チーム内で（ゴールキーパーも含めて）同色のアンダーシャツであれば、ユニフォームと異色であつても着用を認める。
アンダーショーツも同様の考え方とする。尚、チーム内に、着用している競技者と着用していない競技者がいても構わない。
- ②アンダーシャツを着用する場合、丸首・Vネック等の形状は特に規定されているものではないため、形状が異なるアンダーシャツを着用している競技者が混在しても構わない。
いずれもチーム内（ゴールキーパーも含めて）同色のものであればよい。
- ③アンダーウエアの販売メーカーが異なる場合でも着用を認める。いずれもチーム内で（ゴールキーパーも含めて）同色のものであればよい。
またアンダーウエアが相手チームのユニフォームの色彩と類似している場合、別の色のアンダーウエアに変更することが望ましいが、その対応が難しい場合、相手チーム、審判が同意のもと、色彩が類似しているアンダーウエアの着用を認める。
- ④メンバー表に記載されているゴールキーパーがフィールドプレーヤーとして試合に出場する場合、メンバー表に記載されている番号を付けたフィールドプレーヤーのユニフォームを着用すること。
- ⑤フィールドプレーヤーがゴールキーパーとして試合に出場する場合、
 - I フィールドプレーヤーはメンバー表に記載されている番号と同じ番号の副ユニフォームの着用を認める。その際の着衣は上衣のみで良い。
 - II 相手チームのユニフォームと色彩が類似する可能性がある為、試合前のマッチミーティングにおいて、予め打ち合わせをしておく事。
 - III 副ユニフォームも相手チームと調整が出来ないときは、ゴールキーパーが着用していたユニフォームもしくは同色の上衣のみフィールドプレーヤーが着用することを認める。
 - IV 前途の対応がすべて困難な場合のみ、最終的な手段としてビブスの着用を考慮する
- ⑥ゴールキーパーのユニフォームについて、当日にゴールキーパーが欠場する場合であつても必ずゴールキーパーのユニフォームは試合会場へ持参すること。また、ゴールキーパーは試合開始時には必ずゴールキーパーのユニフォーム（シャツ、ショーツ、ソックス）を着用すること。
- ⑦ユニフォーム（シャツ・ショーツ・ソックス）は、正のほかに副として正と色彩の異なり判別しやすいユニフォームを用意し、各試合に必ず携行すること。
- ⑧ユニフォームの決定は主審が両チーム立会いのもとに、その試合において着用するユニフォームを決定する。また、主審は両チームの各2組のユニフォームのうちから、シャツ、ショーツ、ソックスのそれぞれについて、判別しやすい組み合わせを決定することができ

る。

- ⑨ソックスにテープまたはその他の材質のものを貼り付ける、または外部に着用する場合はソックスと同色でなくても良い。
- ⑩シャツの前面・背面にはメンバー表に登録した選手番号をつけること。ショーツの選手番号については付けることが望ましい。
- ⑪「ユニフォームには番号が明確に表示されていなければいけない」
よって、競技者が着用するユニフォームの番号を張り番するとき、複数名が張り番号の場合は、チーム内統一でユニフォームと同じ色の生地に同様の書体の番号を張り付け、生地の4辺から手指等が入らないように安全に縫い付けられたものとする。尚、張り番号が1名の場合は、生地の4辺が安全に縫い付けられていれば、生地の色や書体は問わない。
- ⑫フィールド上にアームバンド（キャプテンマーク）を着用したキャプテンがいることを必須としない。キャプテンは試合中にアームバンド（キャプテンマーク）を着用しても、着用しなくてもよい。
- ⑬ユニフォームの色はエントリー用紙提出後以降の変更は認めない。
- ⑭その他の事項については（公財）日本サッカー協会「ユニフォーム規定」に従うものとする。

6. その他

- ①チームはエントリー選手の選手証（写真貼付されたもの）を試合会場に持参すること。不携帯の選手は当該試合への出場を認めない。（web myページから出力された選手証（写真貼付されたもの）チーム一覧表でも認める。）
- ②第1試合競技開始時間の50分前に代表者ミーティングを開催する。代表者ミーティングにおいては、選手証の提出、帶同審判員審判証の確認（スマホ対応可）、指導者ライセンス証、（スマホ対応可）、競技規定の確認、ユニフォームの決定（正・副ユニフォームを持参すること）、控え選手の着用するビブスの色の確認（着用予定のビブスを持参すること）、諸注意事項の説明等を行う。
- ③有資格審判員1名が帶同出来ない時、指導者ライセンス保持者が帶同出来ない時は出場資格がないものとする。代表者ミーティングに遅刻しそうなときには50分前までに必ず会場責任者に連絡を行う事。
- ④ベンチに入るJFA公認指導者D級コーチライセンス以上を有する役員は、JFA公認指導者ライセンス証（写真添付された紙ベースの物）を透明なケースに入れ、首から下げて、試合開始前整列時から試合終了時まで掲示すること。透明なケースは各チームが準備し携行すること。（ケースのサイズや色彩は問わない）
また有資格審判資格にてベンチ入りする場合も同様とする。
- ⑤審判員は試合開始整列時にベンチ入りの役員のJFA公認指導者ライセンス証を確認する。
- ⑥主催者側は大会中の事故、けが等について一切の責任は負いません。
- ⑦会場での撮影については盗撮防止等の観点からHP上に掲載されている誓約書を試合会場に提出した人のみ許可します。各チーム2名までとします。
- ⑧大会日程については学校行事と重複する場合のみチーム事情での変更を認める。

2025年3月13日改定